

## 令和3年第2回教育委員会会議

### 1 日 時

令和3年2月15日（月）

開会 15時30分

閉会 16時42分

### 2 場 所

県庁行政庁舎 11階 1109会議室

### 3 出席者

徳田博教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、眞鍋知子委員、高野勝委員、浅蔵一華委員

### 4 説明のため出席した職員

飯田重則教育次長、杉中達夫教育次長、塩田憲司教育次長、岡崎裕介教育次長兼庶務課長、江尻祐子教育次長兼学校指導課長、中村義治教職員課長、清水茂生涯学習課長、山下幸則文化財課長、村戸徹保健体育課長

### 5 議案件名及び採決の結果

議案第4号 令和3年第1回石川県議会提出予定案件について（原案可決）

### 6 報告案件

報告第1号 教職員勤務時間調査の集計結果（令和2年10月～12月）について

報告第2号 石川県優良部活動指導者特別功労表彰及び令和2年石川県優良部活動指導者表彰について

### 7 審議の概要

#### ・開会宣告

徳田教育長が開会を告げる。

#### ・会議の公開・非公開の決定

議案第4号は議会提出案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

#### ・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 教職員勤務時間調査の集計結果（令和2年10月～12月）について  
（中村教職員課長説明）

それでは報告第1号、「教職員勤務時間調査の集計結果（令和2年度第3四半期（10月～12月）分）について」につきまして説明いたします。

第3四半期は、第1四半期や第2四半期と比べて新型コロナウイルス感染症による影響は少なく、前年度同時期に近い状況での比較ができると考えております。1ページの「1. 令和2年度第3四半期（10月～12月）分の集計結果」をご覧ください。（1）の調査の概要は記載のとおりであり、これまでと変更なく全数調査を行っております。

2ページの（2）集計結果をご覧ください。第3四半期の時間外勤務時間の1か月あたりの月平均は、小学校が46.6時間であり、前年度同時期の47.3時間と比較して、0.7時間の減、中学校が59.8時間であり、前年度同時期の63.5時間と比較して、3.7時間の減、全日制高等学校が40.4時間であり、前年度同時期の43.4時間と比較して、3.0時間の減となっております。また、定時制・通信制全日制高等学校が7.6時間であり、前年度同時期の10.3時間と比較して、2.7時間の減、特別支援学校は前年度と同じ25.4時間となっております。

3ページをご覧ください。「(3) 第3四半期（10月～12月）時間外勤務時間の校種別月平均」は、過去4年間の第3四半期の比較を棒グラフで表したものです。取り組み前の平成29年度から令和2年度までの対前年度の増減は、小学校は順に0.6時間、2.5時間、0.7時間の減、中学校は順に5.3時間、2.9時間、3.7時間の減、全日制高等学校は、順に4.4時間、2.3時間、3.0時間の減であり、いずれの校種も減少を続けております。

「(4) 第3四半期（10月～12月）時間外勤務時間の校種別人数分布」は、校種ごとに、時間外勤務時間の人数分布を、五つの区分に分けてその割合を表しています。時間外勤務時間が月80時間を超える教職員の割合は、丸で囲んでありますグラフの右側から二つの区分の割合を合わせた値となっております。その値を下段の枠囲みに記載してありますのでご覧ください。取り組み前の平成29年度から令和2年度まで順に、小学校は10.8%から10.4%、5.4%、3.9%。中学校は38.7%から31.4%、25.2%、17.8%。全日制高等学校は、12.5%から6.3%、3.9%、1.9%であり、こちらも減少を続けております。

4ページをご覧ください。「2. 令和2年度第1四半期（4月～6月）～第3四半期（10月～12月）分の集計結果」です。それぞれの校種別に1行目には第1四半期、2行目には第2四半期、網掛けをしてある3行目には、第1四半期と第2四半期を合わせた前期分、その下に太枠で新たに今回、第3四半期分を追加して表にしています。

5ページをご覧ください。「3. 令和2年度の月別推移」です。「(1) 時間外勤務時間の平均」ですが、下の折れ線グラフは、校種別に時間外勤務時間の平均の月別の推移を、令和元年度、令和2年度について表しております。今年度は、4月・5月は、臨時休校であったため昨年度より大きく減少しており、逆に8月は、学習の遅れを取り戻すための授業を行ったため、昨年度と比べて多くなっていることは11月の会議でご説明したとおりです。第3四半期については、昨年度と比べてグラフの概形に大きな変

化は見られていませんでしたが、10月～12月の間では、いずれの校種におきましても、前年度同時期と比べて11月の時間外勤務時間が最も減少しております。

6ページをご覧ください。「(2) 時間外勤務時間が月80時間超の人数の割合」ですが、グラフの作りは(1)と同様であります。夏休み明けの9月以降、12月までいずれの校種においても、前年度同時期と比べて減少しています。中でも中学校の11月は、前年度同時期と比べて11.5ポイントの大幅減となっております。この要因については、幾つかの市町教委に聞き取りをしたところ、例年、中学校ではこの時期に文化祭を行っておりますが、今年度は規模を縮小した学校が多く、合唱コンクールの開催、文化部の活動発表などの内容を縮小したことで、その準備にかかる時間が大きく減少し、担当教員の業務軽減につながったものと考えられるとのことでした。

5ページ、6ページのグラフを比べてみますと、特に中学校において、左側の「時間外勤務時間の平均」よりも、右側の「時間外勤務時間が月80時間超の人数の割合」の方が大きく下がっております。これについては、新型コロナウイルスの影響による行事の縮減や部活動の制限といった側面と、多忙化改善により業務の平準化が一步一步着実に進んでいるという側面の二つが合いまった結果ではないかということだと思います。

新型コロナウイルス感染症がまだまだ収束しておらず、先を見通せない状況ではございますが、各学校現場においては、引き続きできる限りの感染対策を講じながら「多忙化改善の取組方針」に掲げている具体の取組みを進め、多忙化改善に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、別冊資料には、第3四半期の項目別集計の詳細を載せています。参考として、後ほどご覧ください。

(徳田教育長)

授業は再開されましたが、新型コロナウイルスの影響で文化祭等が少し圧縮された影響がここにも出ていると思いますので、これまでの取組みの成果を数値的に示すのはなかなか難しいですが、一步一步着実に取組が進んでいるのではないのかと、そんな思いを持っております。今年度も3カ月ありますので、しっかり今年度末の結果がどうなるかということをもとめていきたいと思っております。

【質疑】

(高野委員)

第一印象として、中学校の減少幅が大きいなと思っております。特に11月などでは文化的な行事の縮小による勤務時間減少と言われましたけれども、その他にも何か要因として考えられることはないのでしょうか。また、今年度、文化的行事を縮小することによってこれだけの時間が減っているということで、来年度以降どういう対応を考えているのでしょうか。減らせばいいというものではないので、また元に戻すと思うのですが、その中でもやり方を考えていく手はあると思うので、その点についてお伺いしたいと思います。

(中村教職員課長)

いくつかの市町の教育委員会に聞くと、文化祭という回答が一番出てきましたが、部活動の影響はやはりあるのではないかと考えています。文化祭の他に考えられるのは、9月も10月も減っていますので、部活動が元の状況になかなか戻っていないと考えるのが自然ではないかと思えます。特に11月は80時間超えが、率にすると40%ぐらい減っている状況で、市町の教育委員会が言うには、合唱は飛沫感染がいろいろ言われましたので、なかなかやりにくい状況であったようです。縮減で終わったところもあれば、取りやめた学校もありますので、影響が出ているのかなと思えます。教育活動として有意義なものでもありますので、コロナの感染症が収まったらこういう活動も元のようにやっていけたらと考えています。

(新家委員)

別冊の資料の1ページを見ていたのですが、例えば職種別の小学校の校長先生で、対象人数34人で、80時間以上が2.8%、これは1人ですよね。中学校でも対象人数24人で4.2%は1人ですよね。今の段階ではまだいいと思うのですが、年度が終わってから、80時間超えの方で、1人、2人のところはヒアリングをして、仕事の整理を具体的にされた方が次に進むのではないかと思いました。ぜひご検討いただければと思います。

(中村教職員課長)

市町によっては80時間超えの校長だけではなく、教員も全てヒアリングしている市町もあると聞いていますので、そういった働きかけができないか考えてみたいと思います。ありがとうございます。

報告第2号 石川県優良部活動指導者特別功労表彰及び令和2年石川県優良部活動指導者表彰について（村戸保健体育課長説明）

6ページをお開きください。まず石川県優良部活動指導者特別功労表彰です。今般、新たに創設することとした知事表彰です。定年退職後もおおむね10年以上部活動を指導され、加えて部活動を通じて地域へ貢献され、指導者を退いた方に対する功労を表彰するものです。その第1号として、門前高等学校ソフトボール部を50年にわたり指導された室谷妙子氏を表彰することとしました。

次に、例年実施しております石川県優良部活動指導者表彰です。こちらは学校部活動の指導者として顕著な成績を収めた児童生徒を指導されている教職員を表彰する、毎年実施している知事表彰です。例年は15名～20名程度を表彰しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、夏の全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会、国民体育大会など、多くの全国大会が中止されたこともあり、今回は運動部4名、文化部1名、併せて5名の指導者を表彰することとしています。なお、表彰式は2月18日（木）に県庁で行うこととしています。また、7ページに被表彰者についての実績等、参考資料として付けさせていただいておりますのでご覧になってください。

【質疑】

質疑なし

（徳田教育長）

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第4号 令和3年第1回石川県議会定例会提出予定案件について

岡崎教育次長兼庶務課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

徳田教育長が閉会を告げる。